

大阪府においては、年間数万頭の犬猫を
動物管理指導所でおいて大部分を殺処分
している。

と2300人に見捨てられた動物の悲劇はそれで
終わらず、その中から数頭の犬猫があるうことか
民間の皮革業者や実験用動物として動物実験施設
に払い下けられている。

また、動物管理指導所における収容状態は他の自治
体の施設に比べても狭く不衛生なものであり、犬猫
虐待を受けるなど動物の取扱も動物愛護には程遠く、
同指導所の責務である負傷動物の治療や迷子の
ペットの保護など望むべくもありません。

さらには大きな疑問として、猫の取扱...が無く、何時ど
の様子に処分されているのか全く解らないのが現状です。
元ペットの愛用動物、用禁止はEC諸国をはじめと
して世界の潮流であり、日本の各自治体においても、
神戸市や中止、東京都が2年後をめどに廃止、兵庫県
が検討中など払い下けを廃止する方向に向っております。

また、奈良県をはじめとした幾つかの自治体では殺処分
分数を極力減らそうと、市民への啓発や、いわゆる
「3」などに力を注がれ、動物を「ゴミ」として処分
する方策から人共には存在する方策へと移行しつ
てあります。